

令和3年第3回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 令和3年3月25日（木）午後1時30分
2. 閉会日時 令和3年3月25日（木）午後3時5分
3. 場 所 平川市尾上分庁舎 庁議室
4. 出席者 （教 育 長）須々田孝聖
（1番委員）加藤恒有（2番委員）中嶋静賢
（3番委員）駒井優子（5番委員）工藤甚三
5. 欠席者 （4番委員）葛西万博
6. 署名者 （1番委員）加藤恒有（2番委員）中嶋静賢
7. 説明者 對馬事務局長、田中学校教育課長、桜庭指導課長、
加藤生涯学習課長、工藤スポーツ課長、
高阪学校給食センター所長
8. 会議録作成者 葛西学校教育課長補佐
9. 各課からの報告
 - (1) 日程等
 - (2) その他
 - ①令和3年度平川市立小・中学校入学式告辞について
 - ②令和3年度平川市立小・中学校入学式日程について
 - ③平川市通級指導教室実施要綱の一部改正について
 - ④平川市スポーツ大会参加に関する補助金交付要綱の一部
 - ⑤河川広場管理要綱の廃止について

10. 議事

(1) 臨時代理の報告

報告第4号 碓ヶ関屋内温水プール(ゆうえい館)の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

報告第5号 平川市運動施設条例の一部を改正する条例案

報告第6号 工事の請負変更契約について

報告第7号 令和2年度教育費3月補正について

報告第8号 令和3年度教育関係当初予算について

報告第9号 平川市公民館条例の一部を改正する条例案

(2) 議案

議案第8号 平川市運動施設条例施行規則の一部を改正する規則案

議案第9号 平川市教育委員会公印規則及び平川市公民館条例施行規則の一部を改正する規則案

11. 会議の概要

午後1時30分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。報告6件、議案2件を審議した。

12. 会議の状況

教育長 これより令和3年第3回平川市教育委員会を開会いたします。案件の説明者は教育委員会事務局長、及び各課長にお願いします。

会議録記録者には学校教育課の葛西補佐にお願いします。

委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

日程第2、会議録署名委員の決定について議題とします。会議規則第23条に基づき、本委員会の会議録署名者は、1番加藤委員、2番中嶋委員を指名します。

日程第3、会期の決定について議題とします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(了承)

教育長 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。日程第4、教育長報告に入ります。

(議案書1ページの要旨を説明)

1 ページ、教育長報告の中で、ご質問ありませんか。

工藤委員 毎月、校長会を開催していたと思っておりましたが、3月の開催はなかったのでしょうか。

教育長 3月は年度末で業務繁忙月となっていることから、5年ほど前から開催を見送っておりました。
次に日程第5、各課からの報告に入ります。2ページから7ページに各課からの報告があります。まずは2ページ、学校教育課について質問等ありませんか。（一同なし。）次に3ページ、指導課について質問ありませんか。（一同なし。）次に4ページ5ページ、生涯学習課・図書館について質問ありませんか。（一同なし。）次に6ページ、スポーツ課について質問ありませんか。（一同なし。）次に7ページ、学校給食センターについて質問ありませんか。（一同なし。）それでは各課の報告を終わります。続いて各課から委員の皆さんに説明したい事がありましたらお願いします。

指導課長 （公立高校入試結果について、概要を説明。）

教育長 ただ今の説明に対し、質問等ありませんか。（一同なし。）
続きまして、その他①令和3年度平川市立小・中学校入学式告辞について、指導課長の説明をお願いします。

指導課長 （小学校、及び中学校の入学式の祝辞について説明。）

教育長 続きまして、その他②令和3年度平川市立小・中学校入学式日程について、学校教育課長の説明をお願いします。

学校教育課長 （令和3年度市内小・中学校入学式日程（案）について説明。）

教育長 ただ今の説明に対し、質問等ありませんか。（一同なし。）
それでは、各校の入学式の出席についてよろしくお願ひします。続きまして3、③平川市通級指導教室実施要綱の一部改正について、指導課長の説明をお願いします。

- 指導課長 (平川市通級指導教室実施要綱の一部改正について説明。)
- 教育長 ただ今の説明に対し、質問等ありませんか。
- 駒井委員 細かい部分の修正ですが、少しでも良くしようという姿勢が感じられるので、いいことだと思います。
- 教育長 他に質問等ありませんか。(一同なし。)次に④平川市スポーツ大会参加に関する補助金交付要綱の一部改正について、スポーツ課長の説明をお願いします。
- スポーツ課長 (平川市スポーツ大会参加に関する補助金交付要綱の一部改正について説明。)
- 教育長 ただ今の説明に対し、質問等ありませんか。(一同なし。)続きまして⑤河川広場管理要綱の廃止について、スポーツ課長の説明をお願いします。
- スポーツ課長 (平川市河川広場管理要綱廃止について説明。)
- 教育長 ただ今の説明に対し、質問等ありませんか。
- 工藤委員 この要綱を廃止するに至った要因についてお知らせください。
- スポーツ課長 令和3年4月1日より平川市河川広場管理条例、及び平川市河川広場管理条例施行規則が施行されることから、廃止に至ったものです。
- 事務局長 補足しますが、今回この条例、施行規則を施行することにより廃止となる管理要綱と大きく異なる部分は、過料の規定が設けられたことです。
- 教育長 他に質問等ありませんか。(一同なし。)次に日程第6議事に入ります。まず臨時代理の報告です。報告第4号 碓ヶ関屋内温水プール(ゆうえい館)の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について議題とします。スポーツ課長に案件の説明をお願いします。

スポーツ課長 （報告第4号 碓ヶ関屋内温水プール（ゆうえい館）の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について説明。）

教育長 ただ今の説明に対し、何か質問等ありませんか。

工藤委員 ゆうえい館の存続についていろいろな動きがありましたが、慎重かつ丁寧な説明を経て廃止との結論となった訳です。その後、存続を求めた人たちに、何かしらの動向がありましたらお知らせください。

事務局長 まず過去2回の説明会を経て、今年のまちづくり懇談会が2月25日に開催されました。当初は令和3年3月末をもって廃止という案でしたが、時期尚早であるという意見があり議論を重ねた結果、施設の安全安心が担保できる期間、現利用者や小学校での利用状況などを検討した結果、令和3年9月をもって廃止としたものであります。今年の2月に開催したまちづくり懇談会では異論は出ませんでした。

教育長 他に質問等ありませんか。（一同なし。）それでは報告第4号 碓ヶ関屋内温水プール（ゆうえい館）の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間については承認することとします。次に報告第5号 平川市運動施設条例の一部を改正する条例案について議題にします。スポーツ課長に案件の説明を求めます。

スポーツ課長 （報告第5号 平川市運動施設条例の一部を改正する条例案について説明。）

教育長 ただ今の説明に対し、何か質問等ありませんか。（一同なし。）それでは報告第5号 平川市運動施設条例の一部を改正する条例案については、承認することとします。次に報告第6号 工事の請負変更契約について議題にします。学校教育課長の説明を求めます。

学校教育課長 （報告第6号 工事の請負変更契約について説明。）

教育長 ただ今の説明に対し、何か質問等ありませんか。（一同なし。）

し。) それでは報告第6号 工事の請負変更契約については、承認することとします。次に報告第7号 令和2年度教育費3月補正予算について議題とします。学校教育課長の説明を求めます。

学校教育課長 (報告第7号 令和2年度教育費3月補正予算について説明。)

教育長 ただ今の説明に対し、何か質問等ありませんか。(一同なし。) それでは報告第7号 令和2年度教育費3月補正予算については、承認することとします。次に報告第8号 令和3年度教育関係当初予算について議題とします。学校教育課長の説明を求めます。

学校教育課長 (報告第8号 令和3年度教育関係当初予算について、担当課
指導課長 関連分を説明。)

生涯学習課長
スポーツ課長
学校給食センター所長

教育長 今までの一連の説明について、何か質問等ありませんか。

駒井委員 例えば平川市で行われる東北大会等のスポーツ大会において、大会費の中にコロナ感染対策に対する経費などは各団体で予算化しているのでしょうか。

スポーツ課長 各団体に、大会開催時にはコロナ感染対策を講じるよう説明しており、経費に含まれております。

教育長 他に質問等ありませんか。

工藤委員 平川市郷土資料館についてですが、リニューアル後に行きましたが、大変立派になったと思います。今までは貧弱でしたが、やっと市としての体裁が整ったように思います。当市には文化的遺産がたくさんありますので、これを機会に市民に対しての普及を図ることを期待しております。それとオリンピックに関

連し、聖火リレーが行われますが、それに関連した予算というのはどうなっているのかお聞かせ願いたい。

スポーツ課長 聖火リレーにつきましては、文化センターから陸上競技場の駐車場までとなっております。予算については、企画財政課で計上していきまして、詳細については把握しておりません。

(暫時休憩)

教育長 次に報告第9号 平川市公民館条例の一部を改正する条例案について議題にします。生涯学習課長に説明を求めます。

生涯学習課長 (報告第9号 平川市公民館条例の一部を改正する条例案について説明。)

教育長 ただ今の説明に対し、何か質問等ありませんか。(一同なし。) それでは報告第9号 平川市公民館条例の一部を改正する条例案については、承認することとします。続いて議案第8号 平川市運動施設条例施行規則の一部を改正する規則案について議題とします。事務局長に提案理由と案件の説明を求めます。

事務局長 (議案第8号 平川市運動施設条例施行規則の一部を改正する規則案について説明。) 詳細については、スポーツ課長に説明させます。

スポーツ課長 (平川市運動施設条例施行規則の一部を改正する規則の詳細について説明。)

教育長 ただ今の説明に対し、何か質問等ありませんか。(一同なし。) それでは、議案第8号 平川市運動施設条例施行規則の一部を改正する規則案について原案のとおりと決めます。次に、議案第9号 平川市教育委員会公印規則及び平川市公民館条例施行規則の一部を改正する規則案について議題とします。事務局長に提案理由と案件の説明を求めます。

事務局長 (議案第9号 平川市教育委員会公印規則及び平川市公民館条

例施行規則の一部を改正する規則案について説明。) 詳細については、生涯学習課長に説明させます。

生涯学習課長 (平川市教育委員会公印規則及び平川市公民館条例施行規則の一部を改正する規則案の詳細について説明。)

教育長 ただ今の説明に対し、何か質問等ありませんか。(一同なし。) それでは、議案第9号 平川市教育委員会公印規則及び平川市公民館条例施行規則の一部を改正する規則案について、原案のとおりと決めます。以上で本日の案件は終了しました。4月の定例会は、4月20日(火)午後1時30分からこの場で開催することとします。